

(別冊)

令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算及び
各特別会計補正予算

和　歌　山　県

目 次

令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算	1
令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算	9
令和 7 年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	18
令和 7 年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	22
令和 7 年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	23
令和 7 年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	24
令和 7 年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算	25

令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算

令和 7 年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,621,430 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 620,546,683 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 183,064,567	千円 3,076,254	千円 186,140,821
	1 地方交付税	183,064,567	3,076,254	186,140,821
7 分担金及び負担金		812,892	300	813,192
	2 負担金	800,667	300	800,967
9 国庫支出金		83,190,287	455,348	83,645,635
	1 国庫負担金	37,574,774	292,903	37,867,677
	2 国庫補助金	43,447,740	158,611	43,606,351
	3 委託金	2,167,773	3,834	2,171,607
12 繰入金		28,416,143	1,154	28,417,297
	2 基金繰入金	28,274,247	1,154	28,275,401
14 諸収入		94,498,010	374	94,498,384
	6 雜入	3,679,745	374	3,680,119
15 県債		54,186,600	88,000	54,274,600
	1 県債	54,186,600	88,000	54,274,600
歳入合計		616,925,253	3,621,430	620,546,683

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,239,054	千円 10,925	千円 1,249,979
	1 議 会 費	1,239,054	10,925	1,249,979
2 総 務 費		37,148,002	292,288	37,440,290
	1 総 務 管 理 費	13,133,533	129,499	13,263,032
	2 企 画 費	7,254,595	95,702	7,350,297
	3 徴 税 費	5,158,310	29,702	5,188,012
	4 市 町 村 振 興 費	861,996	3,918	865,914
	5 選 挙 費	1,638,888	1,324	1,640,212
	6 防 災 費	7,196,741	12,732	7,209,473
	7 統 計 調 査 費	885,659	5,776	891,435
	8 人 事 委 員 会 費	148,598	2,563	151,161
	9 監 査 委 員 費	174,593	3,224	177,817
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	556,949	5,834	562,783
	11 自 然 保 護 費	138,140	2,014	140,154
3 民 生 費		84,520,047	94,371	84,614,418
	1 社 会 福 祉 費	64,096,751	54,723	64,151,474
	2 児 童 福 祉 費	16,711,606	31,870	16,743,476
	3 生 活 保 護 費	3,690,713	7,778	3,698,491
4 衛 生 費		16,054,294	73,876	16,128,170
	1 公 衆 衛 生 費	5,031,802	9,920	5,041,722
	2 環 境 衛 生 費	440,570	5,843	446,413
	3 保 健 所 費	1,415,634	33,066	1,448,700
	4 医 藥 費	7,952,374	14,095	7,966,469
	5 環 境 対 策 費	1,213,914	10,952	1,224,866
5 労 働 費		1,207,382	14,174	1,221,556
	1 労 政 費	426,774	3,209	429,983
	2 職 業 訓 練 費	686,099	9,578	695,677
	3 労 働 委 員 会 費	94,509	1,387	95,896
6 農 林 水 産 業 費		24,413,084	143,302	24,556,386
	1 農 業 費	6,557,658	43,754	6,601,412
	2 畜 産 業 費	487,378	6,252	493,630

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費	5,435,202	17,251	5,452,453
	4 林 業 費	7,354,666	29,683	7,384,349
	5 水 産 業 費	2,942,508	12,620	2,955,128
	6 試 験 研 究 費	1,635,672	33,742	1,669,414
7 商 工 費		90,901,839	45,095	90,946,934
	1 商 業 費	86,084,983	10,208	86,095,191
	2 工 鉱 業 費	3,689,617	23,883	3,713,500
	3 觀 光 費	1,127,239	11,004	1,138,243
8 土 木 費		73,442,208	317,877	73,760,085
	1 土 木 管 理 費	4,277,490	119,665	4,397,155
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,305,074	11,538	39,316,612
	3 河 川 海 岸 費	16,778,819	15,928	16,794,747
	4 港 湾 費	6,424,599	165,148	6,589,747
	5 都 市 計 画 費	5,048,930	5,598	5,054,528
9 警 察 費		31,014,322	508,392	31,522,714
	1 警 察 管 理 費	26,990,443	508,392	27,498,835
10 教 育 費		116,366,477	2,121,130	118,487,607
	1 教 育 総 務 費	14,938,688	87,693	15,026,381
	2 小 学 校 費	31,364,911	845,673	32,210,584
	3 中 学 校 費	17,908,566	469,607	18,378,173
	4 高 等 学 校 費	22,350,204	430,590	22,780,794
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,176,140	245,469	12,421,609
	6 社 会 教 育 費	3,381,547	39,303	3,420,850
	7 保 健 体 育 費	3,097,984	2,795	3,100,779
歳 出 合 計		616,925,253	3,621,430	620,546,683

第2表 緑越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			114,265
	1 総務管理費		54,794
		和歌山県民文化会館維持運営管理	54,794
	6 防災費		59,471
		地震・津波被害予測調査	59,471
6 農林水産業費			119,080
	4 農業費		119,080
		林道整備	119,080
8 土木費			888,130
	2 道路橋りょう費		317,100
		道路保全	317,100
	3 河川海岸費		306,030
		海岸整備(海岸)	306,030
	4 港湾費		265,000
		空港整備	265,000
合 計			1,121,475

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 令和7年度和歌山県民文化会館改 修工事設計委託	令和8年度 (1年)		千円 24,530
2 令和7年度和歌川ポンプ場外施設 管理業務委託	自 令和7年度 至 令和10年度 (4年)		249,240

第4表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
空港整備	千円 72,000	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

2 変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
緊急防災・減災事業	千円 1,528,800	千円 1,542,100	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一部 を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につい ては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急自然災害防止 対策事業	3,479,700	3,482,400	同上	同上	同上

令和7年度和歌山県一般会計補正予算

令和7年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,570,842 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 655,117,525 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 186,140,821	千円 713,869	千円 186,854,690
	1 地方交付税	186,140,821	713,869	186,854,690
7 分担金及び負担金		813,192	362,005	1,175,197
	1 分担金	12,225	4,228	16,453
	2 負担金	800,967	357,777	1,158,744
9 国庫支出金		83,645,635	20,053,132	103,698,767
	1 国庫負担金	37,867,677	4,823,043	42,690,720
	2 国庫補助金	43,606,351	15,230,089	58,836,440
14 諸収入		94,498,384	371,136	94,869,520
	6 雜入	3,680,119	371,136	4,051,255
15 県債		54,274,600	13,070,700	67,345,300
	1 県債	54,274,600	13,070,700	67,345,300
歳入合計		620,546,683	34,570,842	655,117,525

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		千円 37,440,290	千円 1,311,643	千円 38,751,933
	2 企 画 費 6 防 災 費	7,350,297 7,209,473	535,565 776,078	7,885,862 7,985,551
3 民生費		84,614,418	3,401,944	88,016,362
	1 社 会 福 祉 費	64,151,474	3,401,944	67,553,418
4 衛生費		16,128,170	734,109	16,862,279
	4 医 薬 費	7,966,469	734,109	8,700,578
6 農林水産業費		24,556,386	5,176,666	29,733,052
	3 農 地 費	5,452,453	2,985,735	8,438,188
	4 林 業 費	7,384,349	830,001	8,214,350
	5 水 産 業 費	2,955,128	1,360,930	4,316,058
7 商工費		90,946,934	66,728	91,013,662
	1 商 業 費	86,095,191	66,728	86,161,919
8 土木費		73,760,085	23,879,752	97,639,837
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,316,612	7,384,120	46,700,732
	3 河 川 海 岸 費	16,794,747	12,093,942	28,888,689
	4 港 湾 費	6,589,747	2,881,530	9,471,277
	5 都 市 計 画 費	5,054,528	489,960	5,544,488
	6 住 宅 費	1,607,296	1,030,200	2,637,496
	歳 出 合 計	620,546,683	34,570,842	655,117,525

第2表 繰越明許費の補正			
1 追 加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			1,050,793
	2 企画費		535,565
		地籍調査	535,565
	6 防災費		515,228
		L P ガス料金高騰対策支援	515,228
3 民生費			3,401,944
	1 社会福祉費		3,401,944
		障害者福祉振興	756,000
		介護保険指定事業者指導等	2,645,944
4 衛生費			721,310
	4 医薬費		721,310
		地域保健医療推進	621,444
		薬局等適合性調査	99,866
6 農林水産業費			4,805,110
	3 農地費		2,724,735
		県営畠地帯総合整備	132,597
		県営中山間総合整備	765,023
		県営水利施設等保全高度化	35,875
		県営ため池等整備	1,603,754
		ため池調査	111,373
		団体営ため池等整備	35,523
		県営防災ダム	40,590
	4 林業費		719,445
		林業普及指導	9,000
		低コスト作業システム整備	28,500
		森林環境保全整備	392,050
		森林資源管理活用	15,500
		間伐材安定供給	2,500
		花粉の少ない森林転換促進	7,185
		一般治山	264,710

款	項	事業名	金額
	5 水 産 業 費		1,360,930
		漁 港 施 設 整 備	1,297,850
		漁 港 海 岸 整 備	8,080
		漁 村 環 境 整 備	55,000
7 商 工 費			14,545
	1 商 業 費		14,545
		特 別 高 壓 受 電 事 業 者 支 援	14,545
8 土 木 費			20,090,569
	2 道 路 橋 り よ う 費		3,887,837
		県 際 道 路 管 理	390,000
		公 共 事 業 国 道 改 良	999,900
		道 路 改 良	2,447,937
		广 域 地 方 計 画 道 路 改 良	50,000
	3 河 川 海 岸 費		11,801,042
		河 川 整 備	7,774,980
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	1,296,840
		砂 防	2,729,222
	4 港 湾 費		2,881,530
		港 湾 施 設 整 備	1,968,490
		海 岸 整 備 (港 湾)	913,040
	5 都 市 計 画 費		489,960
		公 共 街 路	231,400
		公 園 整 備	258,560
	6 住 宅 費		1,030,200
		公 営 住 宅 建 設	1,030,200
	合	計	30,084,271

2 変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	4 林業費		千円 119,080		千円 157,976
		林道整備	119,080	林道整備	157,976
8 土木費	2 道路橋りょう費		623,130		4,486,582
			317,100		3,887,652
	3 河川海岸費	道路保全	317,100	道路保全	3,887,652
		海岸整備(海岸)	306,030	海岸整備(海岸)	598,930
合計			742,210		4,644,558

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和7年度林道整備(峠上二澤線)	自 令和7年度 至 令和8年度 (2年)	千円 26,490
2 令和7年度復旧治山(かつらぎ町 花園梁瀬サガシ谷)	自 令和7年度 至 令和8年度 (2年)	95,000
3 令和7年度復旧治山(有田川町上 湯川長谷)	自 令和7年度 至 令和8年度 (2年)	120,000
4 令和7年度復旧治山(有田川町宮 川平畑)	自 令和7年度 至 令和8年度 (2年)	85,000
5 令和7年度復旧治山(日高川町初 湯川片串外)	自 令和7年度 至 令和8年度 (2年)	80,000

第4表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	千円 12,054,500	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

2 变更

起債の目的	限度額		起債の方法	利 率	償還の方法	
	補正前	補正後				
公共港湾事業	千円 1,967,300	千円 2,069,000	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	%	公的資金につい ては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共農業農村事業	891,800	1,106,100	以下同上	以下同上	以下同上	
公共治水事業	2,165,300	2,277,400				
公共道路事業	14,490,400	14,548,300				
公営住宅建設事業	444,800	975,000				

令和7年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,710千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,473,651千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収 益 事 業 収 入		千円 24,528,414	千円 1,710	千円 24,530,124
	1 収 益 事 業 収 入	24,528,414	1,710	24,530,124
歳 入	合 計	25,471,941	1,710	25,473,651

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		千円 25,470,941	千円 1,710	千円 25,472,651
	1 競 輪 事 業 費	25,470,941	1,710	25,472,651
歳 出 合 計		25,471,941	1,710	25,473,651

第2表 債務負担行為

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 令和7年度競走路用夜間照明設備 メンテナンスリース	自 令和7年度 至 令和13年度	(7年)	500,000 千円

令和7年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	支 出	
				支	出
第1款 病院事業費用	2,171,521 千円	30,783 千円	2,202,304 千円		
第1項 医業費用	2,128,233 千円	30,783 千円	2,159,016 千円		

第3条 予算第8条に定めた職員給与費「1,432,003千円」を「1,462,098千円」に改める。

令和 7 年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 令和 7 年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	支 出	
				支	出
第1款 工業用水道事業費用	868,552 千円	5,061 千円	873,613 千円		
第1項 営業費用	808,871 千円	5,061 千円	813,932 千円		

第3条 予算第 6 条に定めた職員給与費「196,906 千円」を「201,662 千円」に改める。

令和7年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	支 出	
				支	出
第1款 土地造成事業費用	1,139,958 千円	614 千円	1,140,572 千円		
第1項 営業費用	1,125,997 千円	614 千円	1,126,611 千円		

第3条 予算第6条に定めた職員給与費「24,891千円」を「25,505千円」に改める。

令和7年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
-------	---------	---------

(4) 主要な建設改良事業

紀の川流域下水道（伊都処理区）	354,900千円	669,900千円
紀の川中流域下水道（那賀処理区）	582,750千円	918,750千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,536,343千円	651,000千円	2,187,343千円
第1項 企業債	210,500千円	150,500千円	361,000千円
第2項 補助金	1,115,268千円	350,000千円	1,465,268千円
第3項 負担金	210,575千円	150,500千円	361,075千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,536,343千円	651,000千円	2,187,343千円
第1項 建設改良費	937,650千円	651,000千円	1,588,650千円

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為の補正」による。

第5条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「第2表 企業債の補正」による。

第1表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和7年度紀の川流域下水道改築 (管路施設)	令和8年度 (1年)	100,000 千円
2 令和7年度紀の川中流流域下水道 改築 (管路施設)	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)	340,000

第2表 企業債の補正

1 変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補正後			
紀の川流域下水道事業	千円 87,900	千円 170,400	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一部 を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	% 公的資金につい ては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政の都合により、 年限変更、繰上償 還又は低利借換え することができる。
紀の川中流域下水道事業	122,600	190,600	同上	同上	同上

和

歌

山

県

報

令和八年一月九日

号外

別冊